

練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および
都市計画道路の整備に関する有識者委員会
中間報告

(案)

平成 29 年 3 月 14 日

練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および
都市計画道路の整備に関する有識者委員会

目 次

1 はじめに

2 これまでの議論の経過

(1) 地域の現状について

ア 区の道路の状況

イ 大泉第二中学校および周辺中学校

(2) 練馬区におけるまちの将来像

(3) 地域の課題について

(4) 教育について

ア 練馬区小中一貫教育推進方針

イ 練馬区学校施設管理基本計画

(5) 大泉第二中学校の検討について

3 これまでの議論のまとめ

(1) 都市計画道路について

(2) 大泉第二中学校について

(3) 今後の検討事項について

4 資料

(1) 有識者委員会開催状況

(2) 有識者委員会委員名簿

1 はじめに

練馬区では、平成 27 年 3 月に「みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、新しい成熟社会に向け、安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備に取り組むとしている。

区はこれまでも、大泉学園駅周辺における都市計画道路の整備をはじめ、駅周辺の基盤整備に取り組まれ、平成 13 年には長年の懸案であった開かずの踏切が解消されるなど大きな効果をもたらしたと伺っている。しかし、大泉学園駅南側地区においては、これまでさまざまな検討が成されてきたもの未だその実現に至っていない。

こうした状況の中、私どもは都市計画、教育、建築、PTA 関係者など各分野における有識者として、大泉第二中学校の教育環境保全と都市計画道路の整備の方策について検討することとなった。これまでの約 1 年間、まちづくりや交通といった地域の実情や長年地域の皆様に親しまれてきた大泉第二中学校の歴史・特色について、現地も拝見しながら理解を深め、都市計画、教育、建築といったさまざまな角度から忌憚のない議論を行ってきた。

この中間報告は、約 1 年の議論を整理するとともに今後の検討事項を明らかにし、引き続き、有識者として知恵を出し合い充実した議論を行っていくためのものである。

2 これまでの議論の経過

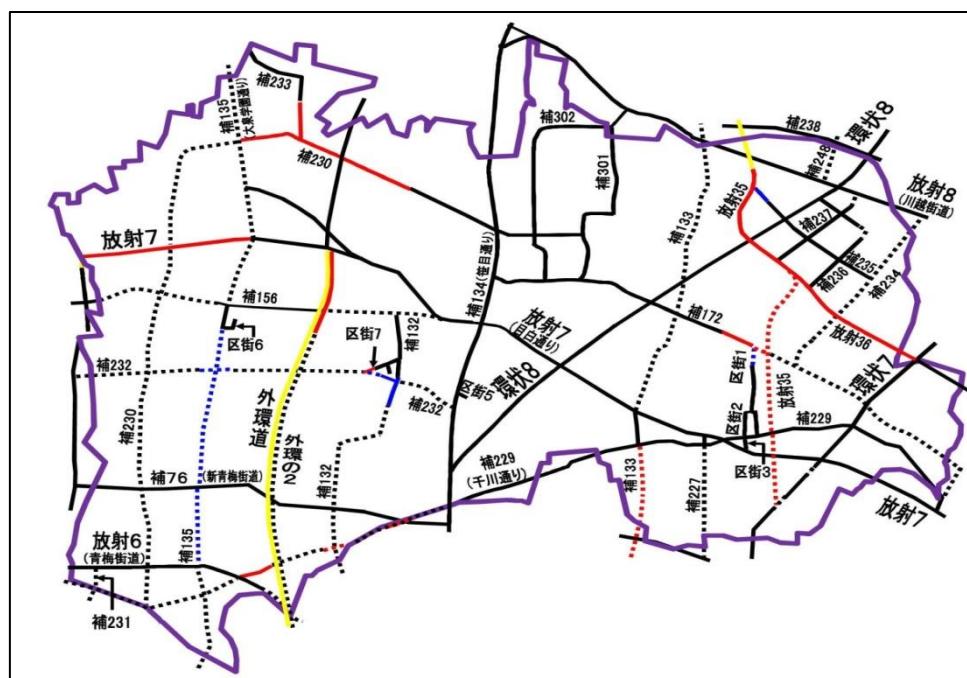
（1）地域の現状について

ア 区の道路の状況

区部の都市計画道路は、これまでの数次に渡る事業化計画において必要性の検証が行われるとともに、その整備が進められてきたが、練馬区の都市計画道路の整備率は、23区の平均が64.2%であるのに対し、50.3%と低く、特に区西部地域ではその傾向が見受けられる（図1参照）。

他区市との道路ネットワークを見ても、補助 135 号線や補助 232 号線の接続先である都市計画道路が完成しているにも関わらず、区内が未整備であるため、道路ネットワークの効果が十分に発揮されていないと伺える。

【図1】区における都市計画道路整備状況



	計画延長 (km)	完成延長 (km)	事業中延長 (km)	未着手延長 (Km)	完成率 (%)	備考
区部	1,766	1,135	147	482	64.2	H26.3.31現在
練馬区	108.3	54.6	10.2	43.6	50.3	
東部	58.4	39.5	3.9	15.0	67.7	H27.3.31現在
	50.0	15.0	6.3	28.6	30.1	

【凡例】

	完成	
事業中	東京都施行	
	練馬区施行	
	上記以外	
計画	優先整備路線 (東京都施行予定)	
	優先整備路線 (練馬区施行予定)	
	上記以外	

(注) 各項目の合計は、端数処理のため一致しないところもある。

(注) 未着手延長には、概成の都市計画道路が含まれている。

(第1回委員会資料)

また、地域交通に目を向けると、補助 135 号線および補助 232 号線が未整備であるため、地区内の生活道路に通過車両が流入し、学芸大通りの交通渋滞や駅周辺における事故発生要因のひとつと推察される。

首都直下型地震が懸念される中、防災上の観点からこの地域を見ると、地域に消防活動困難区域¹が存在することや渋滞が断続的に発生している生活道路が緊急輸送道路²に指定されている事など、都市基盤の未整備による課題があることがわかる。

委員会の中での意見

- ・大泉学園駅南側地区は、整備されたまちに比べ道路、公園などのオープンスペースの割合が低い
- ・ロードふじみは交通量が多く交通事故の発生件数が多い。また、学芸大通りでは渋滞も発生している
- ・大泉第二中学校という「点」と都市計画道路の「線」だけでなく、地域を「面」としてとらえて検討を進めるべき
- ・大泉第二中学校の教育環境の保全と都市計画道路の両立という課題を抜本的に解決する方策を検討することが重要である

¹ 消防活動困難区域：震災時に放置された自動車や倒壊した建物等の影響を考慮して消防車が通行可能とされる幅員 6m 以上の連続した道路から消防ホースの有効距離の長さである半径 140m 以遠の区域。

² 緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道およびこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。

イ 大泉第二中学校および周辺中学校

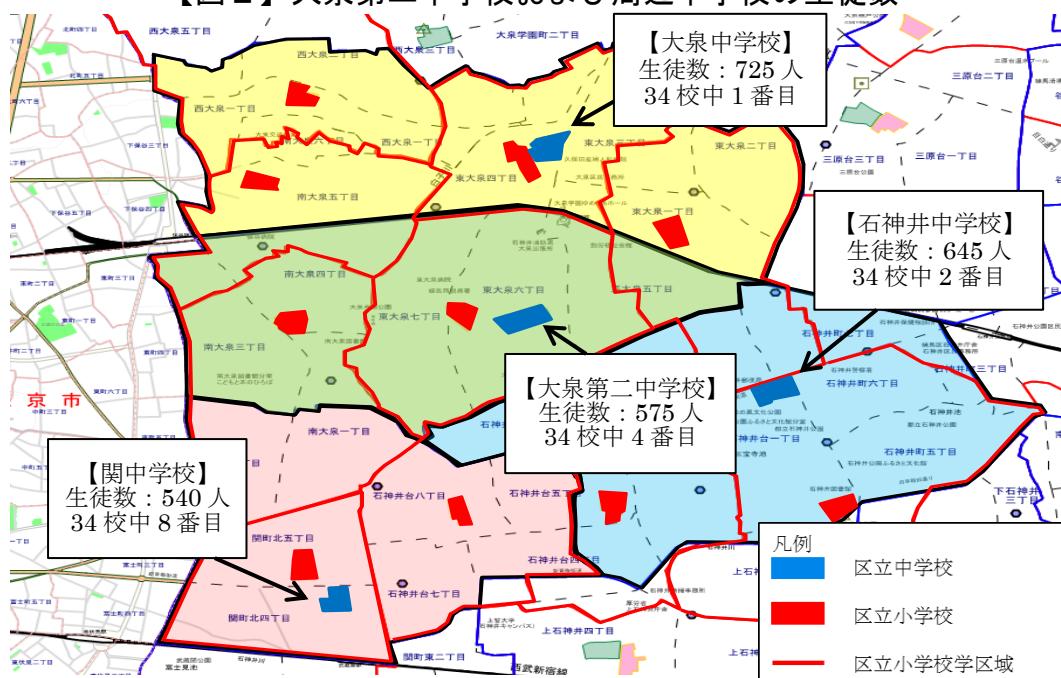
大泉第二中学校は昭和32年4月1日に開校し、平成29年度で創立60周年を迎える。校地面積は18,919m²（建物敷地：8,280m²、運動場用地：10,639m²）と区内34校中で5番目に広い校地を有しております、生徒数は575名（平成28年5月現在）である。

大泉第二中学校は、輝かしい成績を収めている練馬区中学校駅伝大会をはじめ、体育祭、合唱コンクール、文化発表会などさまざまな活動に生徒が一丸となって取り組む校風であると伺った。また、部活動においても、運動部・文化部がともに優秀な成績を残している。

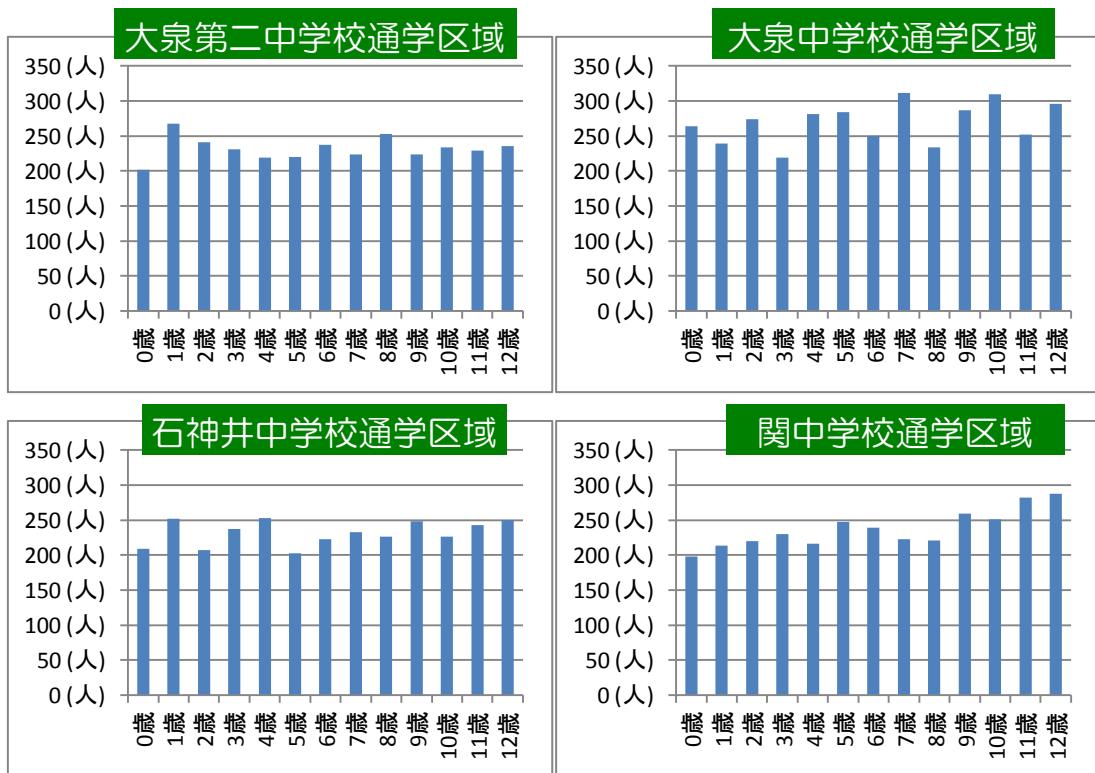
大泉第二中学校は、区内で多くの生徒数を有する学校の1つである。また、周辺の中学校（大泉中学校、石神井中学校、関中学校）も他の区立中学校に比べ多くの生徒数を有している（図2参照）。

区全体の人口推計では、長期的に区の人口が減少していくと見込まれるもの、大泉第二中学校および周辺中学校通学区域内における年少人口分布（図3参照）を見ると、この地域においては、生徒数の大きな減少がみられないと推察される。

【図2】大泉第二中学校および周辺中学校の生徒数



【図3】大泉第二中学校および周辺中学校通学区域内における年少人口分布



※平成28年4月1日現在の住民基本台帳を基に集計
(第3回委員会資料)

委員会の中での意見

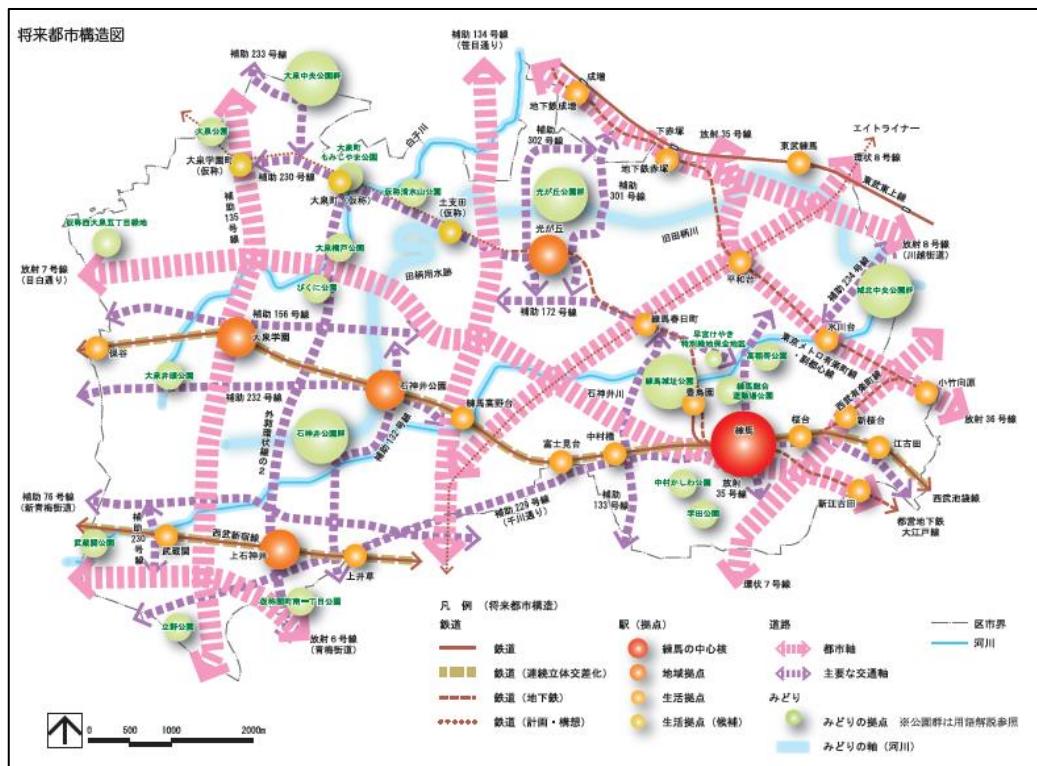
- ・この地域は生徒数が多いため学校の廃校や他校への統合、通学区域の再編は現実的ではない
- ・学校を将来どうするかのビジョンを示すべきであり、ビジョンと突き合わせながら検討すべきである
- ・大泉第二中学校を再建する際には、教育を取り巻く新しい動きを見据えて進めるべき
- ・小中一貫校や校舎と校庭の分離など、さまざまな可能性を検討した上で、方向性を決めていく必要がある
- ・最終的にどんな教育環境が一番理想的かという話をベースに考えていく必要がある
- ・大泉第二中学校の学校行事、教育活動等について、基本は現在の教育環境を全て満たすというところから出発しないと合意が難しい

(2) 練馬区におけるまちの将来像

練馬区は、平成27年に改定した練馬区都市計画マスターplanにおいて、将来のまちの姿を示している。マスターplanでは、「都心に近い利便性とみどり豊かな環境、多彩な地域資源を活かしたまちづくりを進め、新しい成熟社会における住宅都市としての可能性を発展させる」としている。

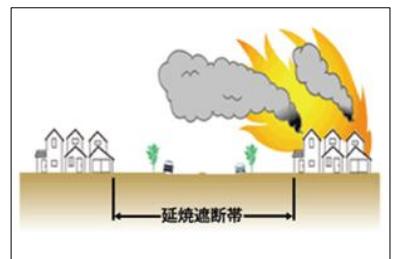
将来の都市構造として、都市の骨格となる「核と拠点」、都市生活を支える「都市のネットワーク」、みどりあふれる都市空間形成に向けての「みどりのネットワーク」を形成するとしている（図4参照）。さらに、地震や火災、水害による被害を少なくするため、建築物の耐震化・不燃化、狭い道路の拡幅、延焼遮断帯³の整備、治水施設の充実等により災害に強いまちを目指している。

【図4】将来都市構造



(第2回委員会資料)

³ 延焼遮断帯：道路・河川・鉄道・公園等の都市施設と、それらの沿線の一定範囲に建つ耐火・準耐火建築物により形成される帶状の不燃空間。



出典: 東京都 HP を編集 (第 1 回委員会資料)

(3) 地域の課題について

委員会では、区の道路など都市基盤の現状およびまちの将来像を照らし合わせ、この地域の区民が将来にわたり安全で安心して暮らせる都市基盤を創出するための課題を次のとおりとした。

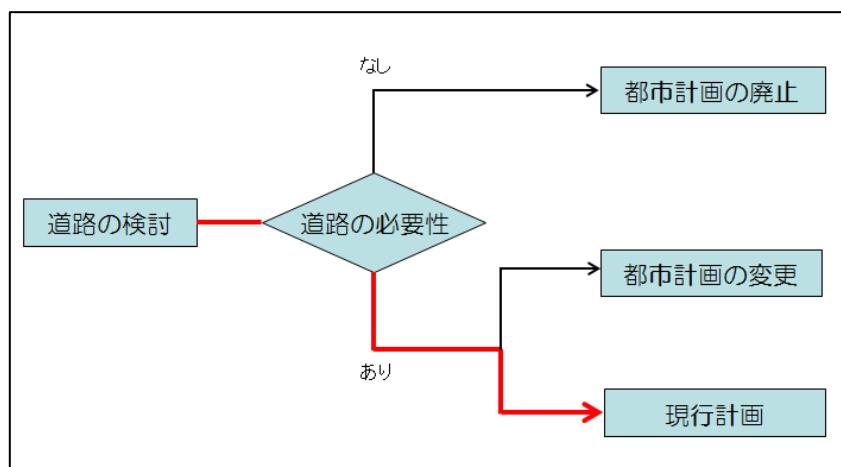
<まちの課題>

- ①生活道路への通過車両の流入を排除し、渋滞や事故を解消すること
 - ②災害時に強いまちとするため、一定の幅を有する延焼遮断帯や緊急輸送道路の確保、消防活動に懸念がある地域の解消、啓開路線⁴の改善を行うこと
- なお、委員会で主題としている2つの都市計画道路は、東京都市計画として定められ、都の広域的な道路ネットワークの役割を有していることも付言しておく。

これらの課題を解決するため、道路について考えられる検討パターンを整理しながら方向性を議論した。

委員会では上記の課題を解決するには都市計画道路の整備が必要であることを確認するとともに、現行の都市計画を変更することは新たな権利制限が発生し、地域への影響が著しく大きいことから、今後議論を進める上では現行の都市計画に沿って検討を進めていくとした（図5参照）。

【図5】都市計画道路について委員会での取扱



⁴ 啓開路線：災害時の緊急車両等の通行のために、早急に最低限のがれきを処理し、簡易な段差修正により救援ルートを確保することを目的とした路線

委員会の中での意見

- ・道路と中学校の問題を契機として、この地域のさまざまなまちづくり上の課題を解決するべき
- ・周辺の土地活用を考慮し、視野を広げた検討が必要である
- ・公共施設の再編を検討することによって新しいアイデアが生まれる可能性がある

(4) 教育について

練馬区では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、教育に関する目標や施策の根本的な方針として、「練馬区教育・子育て大綱」を平成28年2月に策定した。大綱の対象期間はおおむね5年間とし、教育をめぐる社会情勢の変化などに応じて必要な見直しを行うこととしている。

教育分野では「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」を目標に掲げ、「学校の教育環境の整備」「家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進」などを重点施策としている。

練馬区教育委員会では、大綱の方針に基づき、さまざまな教育施策に取り組んでいる。

委員会において、以下の教育施策や学校施設の管理の方針について報告があり、確認された。

ア 練馬区小中一貫教育推進方針

平成17年10月、中央教育審議会答申において、義務教育に関する制度の見直しが示され、その後、校種間の円滑な接続・連携の観点を重視した小中一貫教育の取組が広がってきた。

練馬区教育委員会においても、平成24年2月に「練馬区小中一貫教育推進方策」を策定し、中学校区を基盤として9年間を見通した教育を進めてきた。平成28年6月には、これから練馬区小中一貫教育のあり方について「練馬区小中一貫教育推進方針」を策定した。

今後、全区立小中学校でさらに小中一貫教育を進め、練馬の子どもたちの学力・体力を伸ばし、豊かな人間性・社会性を身に付け、学校生活の安定を図るため、9年間を見通した教育に取り組んでいく。

イ 練馬区学校施設管理基本計画

学校施設のあり方や施設管理の総合的なマネジメントの方針として、練馬区教育委員会は、「学校施設管理基本計画」の策定を進めている。

なお、全ての学校施設は、大地震が発生した場合の「避難拠点」に位置付けられており、災害時の避難所および防災活動の拠点としての機能を確保することとしている。

<学校施設管理の基本的な考え方（概要）>

- ・今後の学校施設の管理にあたっては、児童生徒数の動向、改築の財政負担などに配慮する。
- ・現在、学校施設には、義務教育9年間を見通した小中一貫教育やＩＣＴを活用した学習、少人数学習、外国語学習の充実など多様な教育活動に応える環境整備が求められている。
- ・改築においては、新たな教育需要への対応とともに、学校施設の標準化を行い、シンプルかつコンパクトな施設を目指す。
- ・学校施設は教育施設であるとともに、地域において最も身近な公共施設である。改築の際には、周辺の区立施設の状況等を踏まえ、複合化を検討する。

委員会の中での意見

- ・中学校施設の検討の際には建て替え期間中の教育環境への配慮も必要である
- ・中学校の建て替えにあたっては他の公共施設等との複合化も検討すべき
- ・学校施設の長寿命化を行うのであれば将来の社会動向を踏まえて、さまざまな角度からの検討が必要である

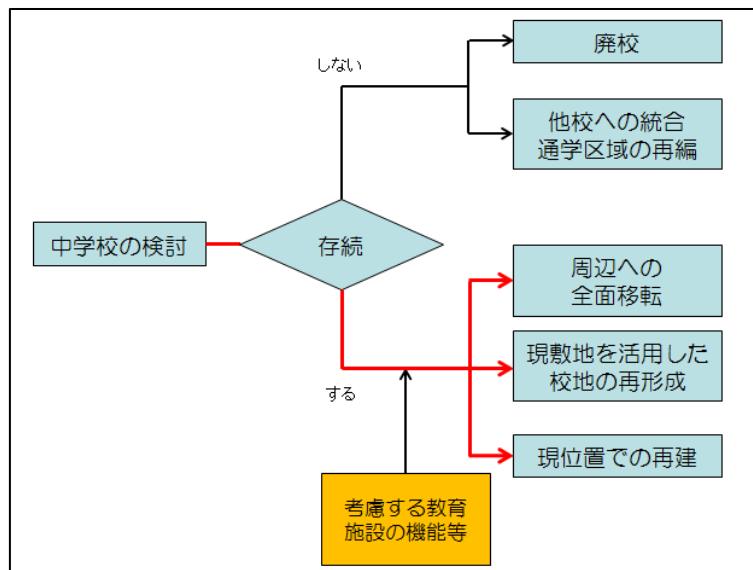
(5) 大泉第二中学校の検討について

地域の現状や課題を踏まえて、大泉第二中学校のあり方について検討を行った。あり方を検討する上で、これまでの教育環境をいかに保全するかが重要であり、子どもたちの教育に支障があつてはならないことを確認した。

大泉第二中学校および周辺中学校の生徒数（P4）、年少人口分布（P5）を見ると、将来にわたって、大泉第二中学校はこの地域に必要な学校施設であると考えられる。そのため、統廃合や通学区域の再編など、大泉第二中学校を存続させない選択肢は現実的ではない。

存続するためには、単独校として「周辺への全面移転」「現敷地を活用した校地の再形成」「現位置での再建」が考えられると整理した（図6参照）。

【図6】大泉第二中学校について委員会での取扱



また、大泉第二中学校の再建策を検討するにあたって、次のように留意事項を整理し、今後の大泉第二中学校に必要とされる機能等の議論を行った。

<留意する点>

- ①これまでの教育環境や伝統をできる限り保全すること
- ②今後の生徒数などを考慮するとともに、大泉第二中学校で展開する多様な教育活動に応える特色づくり、求められる施設機能の検討をすること

委員会の中での意見

<中学校全体に関すること>

- ・中学校の「周辺への全面移転」「現敷地を活用した校地の再形成」「現位置での再建」についてはそれぞれの案のメリット、デメリットや実現可能性についての検討が必要である
- ・仮に校地が道路で分割されるとしても、渡り廊下などを用いれば実現性があるのではないか
- ・周辺への全面移転案は地域との合意に時間を要することが考えられる
- ・一度、現位置での再建でどういうものができるのかをシミュレーションしてみるべきである

<中学校の機能に関すること>

- ・少人数教室やICTを用いた授業に供するための教室や特別な配慮が必要な生徒のための教室を確保すること
- ・屋内運動場は授業や部活動での利用に加え、入学式や卒業式での利用も考慮し、規模の検討をすべき
- ・屋内運動場は避難拠点としての利用も念頭に置いた上で配置の検討をすべきである。また、中学校に防災備蓄倉庫を設置する際、避難拠点となる体育館と近接しているとよい
- ・屋内運動場と武道場(第二体育館)の配置は安全面の観点から近接していることが望ましい
- ・グラウンドに関しては200mトラック、100m直走路が確保され、各部活動が別々に利用できる施設機能があるとよい
- ・緑に囲まれた校舎にすることが望ましい

3　これまでの議論のまとめ

(1) 都市計画道路について

区内の都市計画道路の整備率は他区に比べても低く、都市計画道路を通行すべき車両が周辺生活道路へ流入し、学芸大通りの渋滞やロードふじみでの交通事故の発生へつながっている。また、都市基盤が未整備なことによる災害時の被害拡大も憂慮される。

地域の課題を解決するためには都市計画道路の整備が必要であり、現行の都市計画を変更することは新たな権利制限が発生することから地域への影響が著しく大きいことから、本委員会において、都市計画道路は現行の都市計画に沿って検討を進めていくとした。

(2) 大泉第二中学校について

大泉第二中学校は、生徒数では区内中学校 34 校中 4 番目であり、多くの生徒が在籍している学校である（平成 28 年 5 月現在）。また、周辺中学校も他の区内中学校に比べ、多くの生徒数を有していることから大泉第二中学校の統廃合、通学区域の再編は現実的ではなく、検討から外すこととした。

(3) 今後の検討事項について

大泉第二中学校の教育環境保全した上で都市計画道路の整備を進めるにあたって、検討の方向性としては中学校の「周辺への全面移転」「現敷地を活用した校地の再形成」「現位置での再建」の 3 パターンが考えられる。今後、委員会として具体的な議論を進めていく。そのためには、区が以下 2 点について情報を収集し、可能性の観点から検討し、有識者委員会へ報告することを要望する。

①大泉第二中学校に求められる施設機能の検討

大泉第二中学校の教育環境を維持、向上する施設機能を検討すること。

②移転用地についての情報

大泉第二中学校の再建に資する用地の取得検討を行うこと。その際、将来のまちづくりを視野に入れ、未利用地だけではなく広く検討を行うこと。

4 資料

(1) 有識者委員会開催状況

回	開催日	議題
1	平成 28 年 3 月 30 日	<ul style="list-style-type: none">・都市計画道路について・練馬区立大泉第二中学校について・これまでの検討経過について
現地視察	平成 28 年 4 月 26 日	<ul style="list-style-type: none">・地域の現状の共有
2	平成 28 年 5 月 23 日	<ul style="list-style-type: none">・区が目指すまちづくりについて・地域の現状について (土地利用、地域交通)・区民のニーズについて
3	平成 28 年 7 月 19 日	<ul style="list-style-type: none">・地域の現状について (災害時の対応、防災)・教育および施設に関するここと
4	平成 28 年 8 月 29 日	<ul style="list-style-type: none">・練馬区における地盤について・現状の整理およびパターンについて
5	平成 28 年 11 月 28 日	<ul style="list-style-type: none">・検討を進める上での整理 (中学校について)・学校施設管理基本計画（素案）・新しい大泉第二中学校に求められる将来像
6	平成 29 年 1 月 12 日	<ul style="list-style-type: none">・これまでの議論の経過と今後の検討事項・新しい大泉第二中学校に必要な機能等・移転・拡張用地の検討について
7	平成 29 年 3 月 14 日	<ul style="list-style-type: none">・中間まとめ（案）について

(2) 有識者委員会委員名簿（平成28年4月1日～平成29年3月14日）

役職	氏名	所属等
委員長	くぼた ひさし 久保田 尚	埼玉大学大学院 教授 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 (工学部 建設工学科)
副委員長	はよう まさあき 葉養 正明	文教大学大学院教育学研究科長 文教大学教育学部心理教育課程 教授
委員	やなぎさわ かなめ 柳澤 要	千葉大学大学院工学研究科 教授 建築・都市科学専攻建築コース
〃	おおさわ まさはる 大沢 昌玄	日本大学 教授 理工学部 土木工学科
〃	あんどう せつよ 安藤 節世	練馬区立中学校 P T A 連合協議会 元副会長 大泉第二中学校 P T A 元会長
〃	みやした やすまさ 宮下 泰昌	練馬区技監
〃	おおば やすひろ 大羽 康弘	練馬区教育委員会事務局教育振興部長
〃	こうやま しんじろう 神山 信次郎	練馬区立大泉第二中学校長

※第1回有識者委員会 練馬区教育委員会事務局教育振興部長 中村 哲明